

後発医薬品使用体制加算について

当院では、厚生労働省の方針に従い、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用を積極的に行っています。後発医薬品の採用にあたっては、品質・安全性・安定供給等の情報を収集・評価し、有効かつ安全な製品を採用しています。

医薬品の供給が不足した場合は、治療計画等を見直し適切に対応いたします。また、医薬品の供給状況によっては投与する薬剤を変更する可能性があります。その際には十分な説明を行います。

